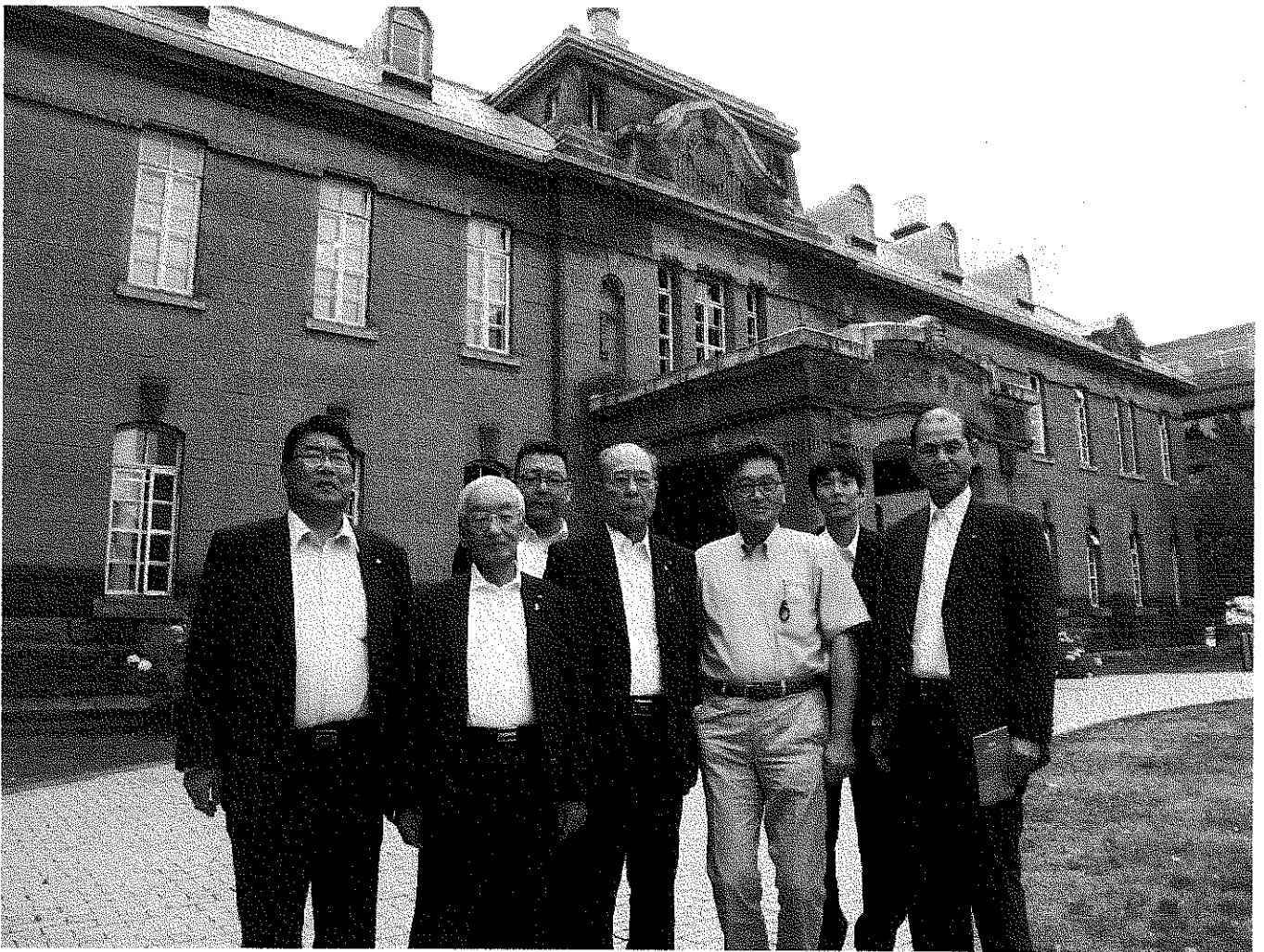


行政視察報告書

- 1 日 時 平成27年 7月14日(火)～16日(木)
- 2 視察市 北海道千歳市、札幌市、旭川市
- 3 視察者 同志会(平岡議員、梶山議員、渡辺議員、神田議員、
林田議員、谷議員)



札幌市資料館前にて

〔千歳市〕

概要：人口94,820人、世帯数46,338世帯、議員数25名、面積594.50km²、北海道の中南部に位置し、梅雨や台風の影響が少なく、平均年齢が41.3歳と若い都市である。

市域は東西に細長く西高東低の地形をしている。市中央部はほぼ平坦で、市街地をはじめ工業団地、飛行場、陸上自衛隊駐屯地2か所、航空自衛隊基地1か所、農用地などに利用されている。また、市域西部には透明度が高く日本最北の不凍湖として知られる支笏湖がある。

視察項目：事業者と市民活動団体の縁結びプラザについて

議会事務局：総務課調査係 係長 青山 聡

視察担当課：千歳市企画部市民協働推進課市民協働推進係

係長 大西 正起

1 内 容

(1) 市民協働の基本的な考え方

平成19年4月に「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、市民、市民活動団体、事業者、市の役割を明らかにして、市民協働を推進している。

「事業者と市民活動団体をつなぐ縁結び事業」は、事業者の社会貢献活動を促進するとともに、市民が広く「まちづくり」に参加する機会を拡充するため、市民協働推進の一環として、市が事業者と市民活動団体のまちづくり活動における連携・協力を仲介支援（縁結び）するものである。

(2) 対象事業

公益的または社会貢献的な事業や生涯学習を目的とした事業、市民協働の担い手となる市民等を育成する事業、その他ひとづくり・まちづくりに寄与する取り組みを行う事業を対象とし、宗教や政治活動及び営利活動は対象外としている。

(3) 対象者

事業者（千歳工業クラブ会員企業）と市民活動団体（千歳市市民公益活動団体）双方とも希望者が登録をして、登録者間のみで事業を推進している。市民は活動団体だけが登録を行うことができ、個人は対象としていない。

現在、事業者登録は112社、市民活動団体登録は41団体である。

(4) 仲介支援（縁結び）方法

市のホームページに「事業者と市民活動団体の縁結びプラザ」を開設し、事業者及び市民活動団体双方の情報を掲載し、事業者と市民活動団体との連携・協力の縁結びを市が行うものである。

例えば、事業者が地域貢献として子供たちを対象とした教室を開催しているのだが、企画や当日支援の手伝いのできる支援活動団体はないか。あるいは、市民活動団体が、ある事業を実施したいと考えているが、その事業のノウハウを持った事業者に、技術支援等の協力をしてもらいたいなどである。

事業者・市民活動団体双方が協力をしてもらいたい内容を、縁結びプラザに入力をして協働者を求めたものを、市が仲介するものである。

その他、市民と市民活動団体をつなぐために、北洋銀行千歳中央支店と千歳市が協働して、希望する団体に一口100円の定額自動寄付

制度「きふ・とも」や事業費の50%を助成する「ひとまちづくり助成制度」を設置して積極的に事業の推進を図っている。

2 まとめ

市民や事業者が、住みよい街をめざし、自主的・自立的に社会貢献活動を行いたいと思ったときに、場所・知識・用具等様々な障害があり、事業が実践できない時があるが、千歳市のように市が双方の仲介を行うことは、呉市においても市民活動及び事業者の社会貢献のすそ野が広がり、市民活動の活性化が見込まれ、地域活動推進の原動力になるものとする。

[札幌市]

概要：人口1,947,748人、世帯数942,856世帯、議員数68名、面積1,121.26㎢、明治2年に開拓使が置かれて市の創建が始まり、約1世紀半で人口19万人を超える都市に発展。石狩平野の南西部に位置し、道庁所在地で、北海道の政治・経済・文化の中心地で北海道第1の都市である。陸上自衛隊駐屯地は4か所ある。

視察見学：札幌市資料館

1 内 容

札幌大通公園の西端に位置する札幌市資料館は、大正15年に札幌控訴院（のちの札幌高等裁判所）として建てられた建物で、札幌軟石を使った建物としては全国的にも貴重なものであり、平成9年には国の登録有形文化財に選定されている。

重厚感を持たせるために外壁に札幌軟石と煉瓦を組み合わせた組積造

を用いる一方で、耐震性を高めるために鉄筋コンクリートを内部に用いるなど、当時の新旧建築工法を巧みに組み合わせており、緩やかなカーブを描く回り階段や、階段室のステンドグラスなどに大正時代のモダンな雰囲気を感じられる建物である。

昭和48年11月3日に裁判所の移転に伴い札幌市資料館として開館した。

開館当初は、札幌オリンピック関係の資料や札幌にゆかりのある文学関係の資料を展示していたが、館内で歴史展示室及び郷土史相談、市史編さんなどを行ってきた文化資料室が移転したことにより、平成18年に控訴院時代の法廷を復元した「刑事法廷展示室」を設置、平成27年には「まちの歴史展示室」と札幌国際芸術祭に関する「SIAFプロジェクトルーム」を設置した。その他札幌市出身の商業デザイナー「おおば比呂司記念室」や貸室として「ミニギャラリー」、「研修室」を設置し、美術作品などの発表の場として広く市民に利用されている。

また、控訴院時代の法廷の特性を生かし、模擬裁判など司法教育実践の場として控訴院時代の法廷を再現するなど、裁判についていろいろ学ぶことができる施設である。

2 まとめ

呉市の類に施設としては、明治38年に建築され平成10年に国の重要文化財に指定された、旧呉鎮守府指令長官官舎がある。

旧呉鎮守府指令長官官舎は、入船山記念館の一部として施設見学だけでなくお茶会や琴・尺八の演奏会など、市民の文化振興の場としても市民に開放されている。

しかし、旧呉鎮守府指令長官官舎が呉市の生い立ちにおいて、欠かせない歴史遺産であることを、呉市民に理解を深めるためには、札幌市資料館の模擬裁判のように、建物本来の目的に適合した催しを実施するなど、より充実した企画が必要と考える。

〔旭川市〕

概要：人口345,917人、世帯数176,629世帯、議員数34名、面積747.66km²、北海道のほぼ中央、大雪山連峰に抱かれ市内を多くの川が流れる、豊かな自然に恵まれた北北海道の中核都市のみならず、道北・道東地域の商業流通の拠点都市である。

都市機能が整備されている一方、郊外には田園地帯が広がり、都市と自然が美しく調和した景観をつくり出している、札幌に次ぐ第2の都市である。陸上自衛隊第2師団司令部がある。

視察項目：まちなか活性化交流拠点創出事業（まちなか交流館）について

議会事務局：総務調査課 課長 樽井 里美

総務調査課 主査 坂本 剛

視察担当課：旭川市経済観光部交流課 主査 和田 宏士

1 内 容

(1) まちなか交流館の設置について

車社会の進展とともに中心市街地における交通渋滞や交通事故の増加が懸念されるようになり、中心市街地の中心軸として、旭川駅前約1kmを全国初の恒久的歩行者専用道路となる平和通買物公園としてオープンした。

しかしながら、郊外への大規模ショッピングモールの出店や大規模店の郊外への移転等による影響で、平和通買物公園の通行量が減少し、空き店舗の増加や老舗百貨店丸井今井旭川店が閉鎖するなど、中心市街地の空洞化が懸念されるようになった。

市の中心軸となる、平和通買物公園を中心とした賑わいを創出するため、人・もの・情報の交流拠点として、平成22年7月1日に9階建ての高齢者向け優良賃貸住宅の2階に設置した。

(2) まちなか交流館の機能について

管理運営は市、旭川商工会議所、各商店街等商業関係者や中心市街地で活動する市民団体等17団体で構成する旭川まちなかマネジメント協議会が常駐職員5名で行っている。

運営資金は市が支出する補助金や交流館ショップの売上、家賃収入等である。

当初、まちなか交流館には、市が旭川観光協会に委託して実施している「観光情報センター」、地場产品及び産業の情報発信、PR拠点として実施している「交流館ショップ」、創業・開業希望者に対して実験的に創業・開業を体験できる「チャレンジショップ」、定番ランチメニューや料理フェア、食に関するセミナーやイベントを提供する「ワンデイシェフ」、商店街コンシェルジュが常駐し、商店街に関する情報発信や相談業務を行う「ハーティステーション」、市内4大学1短大1高専が運営する、サテライトキャンパス・情報発信・公開講座、異分野交流による相互啓発などの研究交流等を立案・実践する「HIROBA」、中高大学生を中心とした若者の学習・交流、HIROBAの講座会場

及び保健師・栄養士による出前講座などの場として活用する「まちこみゆ」、親子が気軽に休み遊べる場を提供するとともに、子育て等に関する情報発信、人材バンクの事務局としての機能を設けている「子育てほっとステーション」があったが、「HIROBA」と「子育てほっとステーション」は旭川まちなか市民プラザの一部として、旧丸井今井旭川店を利用した複合施設「フィル旭川」内に移転し、「チャレンジショップ」は開設当初は利用があったものの、現在は利用者がいないためにパンフレットスペースとなっている。「ハーティステーション」と「まちこみゆ」は事業を終了している。

2 まとめ

車両通行道路を恒久的歩行者専用道路に改め平和通買物公園を設置し、中心市街地及び駅前の活性化対策を図ってきたが、郊外への大型店の出店等で老舗百貨店が閉店する等、中心市街地の空洞化が懸念されてきたため、賑わいの創出を図るために、市、商工会議所、市民団体等が協力して交流館を設置し運営することは、中通り商店街の空き店舗の増加やそごう呉店の閉店など、旭川市が抱えた課題と同様の悩みを持つ呉市にとって、人口規模・地理的条件は異なるものの、旭川市が実施しているこの事業は、事業として成り立つものとそうでないものを経験し、一つの実験段階を終えていることから大いに参考とすべきと考える。